

【Pep Upのご利用について】

Q	誰が利用できますか？
A	被保険者と被扶養配偶者です。
Q	ガラケーでも利用できますか？
A	フィーチャーホン（ガラケー）は対象外です。個人のスマホまたは個人のPC等でのご利用をお願いいたします。
Q	会社のPCからもPep Upを利用することはできますか？
A	所属の事業所によってはセキュリティ等からお使いになれない可能性がありますので、個人のスマートフォンまたは個人のPCでのご利用をお願いいたします。
Q	利用にあたって料金はかかりますか？
A	利用料は無料です（全額健康保険組合が負担）。ただし、PepUpをお使いいただいた際のデータ通信料は自己負担となります。
Q	新たに健康保険組合に加入しました。PepUpはいつから利用できますか？
A	加入した月から概ね1～2か月後を目途に登録に必要な情報を記載した「登録案内はがき（または封書）」を所属先またはご自宅へお届けします。
Q	退職する場合はどうなりますか？何か手続きが必要ですか？
A	手続きは必要ありません。退職後も健診結果は閲覧することができます。 なお、ポイントは被保険者または被扶養配偶者の資格喪失から90日後に利用できなくなりますので、ご留意願います。
Q	出向や転籍等で所属する会社が変わったり、任意継続被保険者になった場合はどうなりますか？
A	オリエンコーポレーション健康保険組合の資格があれば、手続きの必要なく引き続き利用することができます。

【Pep Upの登録について】

Q	登録はスマホからのみでしょうか？
A	スマホ以外でもPCやタブレットからも登録可能です。
Q	登録方法が分かりません。どこで確認ができますか？
A	社内便またはご自宅へお届けした「登録案内はがき（または封書）」には登録方法が記載されています。またはオリエンコーポレーション健康保険組合のウェブサイト「PepUpのご案内」ページでご確認いただけます。
Q	登録に使用したスマホ（またはPC）からしかPep Upを使えないのでしょうか？
A	登録に使用したスマホ（またはPC）だけでなく、インターネットにつながる環境があればどこからでもアクセスし、利用することができます。 アクセスには登録した時にご自分で入力したメールアドレス、パスワードが必要になります。 ただし、所属する事業所によってはセキュリティ等の関係からお使いになれない可能性がありますので、個人のスマホ・PCでご利用ください。

【Pep Up登録に必要な通知ハガキ（本人確認用コード）について】

Q	「登録案内はがき（または封書）」（本人確認用コード）が届きませんでした。どうすればいいですか？
A	PepUpの通知ハガキまたは封書（本人確認用コード）の送付は、被保険者の方は入社から1～2か月後となり、お届けは社内便となります。また、被扶養配偶者の方は認定から1～2か月後にご自宅へお届けいたします。 ※オリエンコーポレーション健康保険組合の資格を取得している方となります。
Q	すでに退職している方の通知ハガキ（本人確認用コード）が届きました。どうすればいいですか？
A	お手数ですが、オリエンコーポレーション健康保険組合までご返却をお願いいたします。
Q	社内便または自宅に送られてきた通知ハガキ（本人確認用コード）を失くしてしまいました。どうすればいいですか？
A	本人確認コードの再発行依頼をして下さい。 再発行依頼ページは以下のURLからお願いします。発行まで1週間程度かかります。 *再発行依頼ページ：https://pepup.life/users/ekyc/EgmvBqP1/issues/new

【Pep Upのポイントについて】

Q どうすればポイントは貯まりますか？

A ウォーキングチャレンジなど、オリエントコーポレーション健康保険組合が行う各種健康イベントへご参加いただければポイントが貯まります。
また、Pep Up主催の活動にご参加いただいてもポイントが貯まります。
詳しくは、オリエントコーポレーション健康保険組合のウェブサイト「PepUpのご案内」ページの「よくある質問／ポイント／交換商品」をご確認願います。

Q ポイントはいつ付与されますか？

A ポイントは、概ね健康イベント終了月の翌月以降に付与されます。
なお、PepUp運営会社主催のウォーキングラリー「ふれんどウォーク」は、歩数に応じてポイントが付与されます。また、取得したポイントは即時付与されます。

Q ポイントの有効期限はいつまでですか？

A ポイントの有効期限は、ポイント取得日（付与日）から3年間で失効となります。
ただし、退職した（オリエントコーポレーション健康保険組合の資格を喪失した）場合は、退職から90日後に失効となります。

【「健康年齢」等について】

Q 「健康年齢」とはなんですか？

A 健診結果（メタボリックシンドロームに関連性の高い「特定健康診査」の12項目）の数値を使用して算出した総合的な健康度を「健康年齢」で表しています。
詳しくは、オリエントコーポレーション健康保険組合のウェブサイト「PepUpのご案内」ページの「よくある質問／健康年齢」をご確認願います。

Q 「健康年齢」が表示される条件は？

A 「健康年齢」に必要な検査項目を具備していれば、PepUpで確認することができます。
※健診結果データは健診受診からおおよそ3～4か月後に反映します。

Q 健康年齢が表示されていません。なぜですか？

A 健診結果がない、または「健康年齢」を算出する項目が不足している場合は、表示されません。
※雇入れ時の健診等については、表示されない場合がありますのでご了承ください。

Q 健康診断の結果は自分で入力できますか？

A できません。

Q 歩数等の日々の記録はどのように入力すればよいですか？

A スマホをご利用の場合はアプリをダウンロードして頂ければ自動的に連携可能です。（iPhone→ヘルスケア、Android→GoogleFit）
また、ウェアラブルデバイス（Fitbit、Garmin）との連携にも対応しています。
詳しくは、オリエントコーポレーション健康保険組合のウェブサイト「PepUpのご案内」ページの「よくある質問／日々の記録、アプリとの連携方法」をご確認願います。なお、手入力ではできませんので、ご了承ください。

【Pep Upへの問い合わせなど】

Q Pep Upへ問い合わせる方法がありますか。

A Pep Upカスタマーサポートへお問い合わせください。
※Pep Upからのメール(@pepup.life)を受信できるメールアドレスでご依頼ください。なお、電話での受付は行っておりません。
お問い合わせ方法は、オリエントコーポレーション健康保険組合ウェブサイト「PepUpのご案内」ページの「お問い合わせについて」をご確認願います。

上記以外のご質問は、オリエントコーポレーション健康保険組合ウェブサイト「PepUpのご案内」ページの「お問い合わせについて」にある「PepUpよくある質問」をご確認願います。